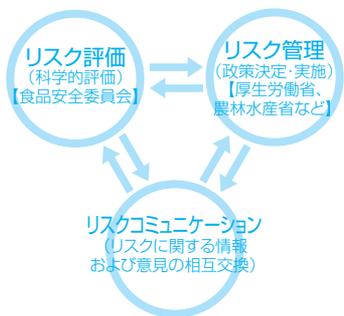


# 食の安全に関する リスクコミュニケーションの改善に向けて

食の安全を守るリスク評価とともに、食品安全委員会の大きな役割のひとつであるリスクコミュニケーション。これを的確に行うことは、食の安全への国民の信頼を築く上できわめて重要です。今回の特集では、食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会がとりまとめ、本年11月16日に食品安全委員会が決定した報告書を踏まえて、よりよいリスクコミュニケーションの在り方を考えます。

※1) リスク分析: リスクの大きさを評価し(リスク評価)、リスク評価に基づいて予防・対応策を決め(リスク管理)、関係者間で情報や意見を交換(リスクコミュニケーション)する枠組みを提供するシステム。これらが相互に作用し合うことによって、よりよい成果が得られる(図参照)。現在、リスク分析は国際的に導入されており、我が国でも、平成15年7月に施行された食品安全基本法をはじめとする食品安全行政の基本的な考え方となっている。



■リスク: 食品中にハザード(危害要因)が存在するために生じる健康への悪影響が起きる可能性とその程度のこと。

■リスク評価: 食品に含まれるハザードを摂取することによって、どのくらいの確率でどの程度の健康への悪影響が起きるかを科学的に評価する。

■リスク管理: リスク評価結果を踏まえて、食品によるリスクを低減するための行政措置を行う。

■リスクコミュニケーション: リスク分析の全過程において、関係者間で情報および意見を相互に交換する。

## 食の安全における リスクコミュニケーションとは?

リスクコミュニケーションとは「リスクに関する正確な情報やそれに対する意見を関係者すべてが交換・共有し、相互の理解と意思疎通を図ること」であり、リスク分析(※1)の3本柱のひとつです。関係者とは、リスク評価者(食品安全委員会)、リスク管理者(関係省庁・地方公共団体等)、事業者、研究者、そして消費者(国民)等です。

リスクコミュニケーションの目的は、お互いに情報や意見を交換することにより、社会全体でリスクに対して適切な対応をとれるようにすること。誤った情報が一人歩きしたり、一方的な意見・主張が横行したりすることを防ぐためにも役立ちます。

## 食品安全委員会の取組

リスクコミュニケーションは、各地で開催する意見交換会をはじめ、インターネット等での情報公開・収集、印刷物や各種メディアによる情報発信・伝達など、あらゆる機会とコミュニケーション手段を用いて行います。

食品安全委員会では、図表1のような取組を行うとともに、リスクコミュニケーションに関する諸外国の事例の調査や研究、国際機関や各国の行政機関との連携による食品安全情報の収集や提供を行っています。

また、食育の一環として、国民が食の安全を正しく理解するためにリスクコミュニケーションはいかに貢献できるか、ということについても検討を続けています。

図表1 食品安全委員会が取り組んでいるリスクコミュニケーション  
(平成15年7月～平成18年10月末現在。表中の「HP」はホームページの略)

手段・方法	概要	実績
会合、資料の公開	委員会、専門調査会の会合は原則公開(傍聴制)。議事録・資料等もHPで原則公開。なお、知的所有権、プライバシーに関わるものは非公開。	議事録は会合開催後2～3週間後にHPで公開。
意見交換会	厚生労働省や農林水産省等とも連携し、消費者など各方面の利害関係者が直接対話する意見交換会の開催。	全国各地で269回(東京62回)を開催。参加者はのべ約45,000人。
意見・情報の募集	リスク評価や評価のためのガイドラインに関する意見や情報を電子メール等で募集。	募集回数は154回。いただいた意見・情報には回答集を作成しHPで公開するとともに必要に応じて評価にも反映させている。
関係者との意見・情報交換	国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学会等と委員による懇談会を随時開催。	都道府県等との連絡会議や関係団体との意見交換会の共催、地方公共団体への講師派遣等も実施。
HP、電子メール、印刷物	HPIによる情報発信、季刊誌「食品安全」、「食品安全委員会メールマガジン」等の発行、報道資料その他印刷物による各種情報発信。	平成17年にはDVD「気になるメチル水銀」を作成・配布(2千部)、平成18年6月には子ども向けリーフレットを発行(7万部)。
問い合わせへの対応	「食の安全ダイヤル」を設置。電話、FAX、電子メールでの問い合わせに専任の相談員が対応。	最近の問い合わせ件数は約70件/月。主な内容は月ごとにQ&AとしてまとめてHPに掲載。
食品安全モニター	食品の安全性に関し、一定の知識を有するモニターを募集し、全国で470名に依頼。	モニターから報告を得るとともに、アンケート等を実施。年1回、地域ブロックごとにモニター会議を開催。

## リスクコミュニケーションの これから

リスクコミュニケーションには、まだ多くの課題があります。たとえば、リスク評価やリスク管理の考え方を、早く、正確に、わかりやすく表現して情報発信できる体制や方法の検討、意見・情報の交換において双方向性を高めるための取組、消費者をはじめとする各関係者が実際にどんな情報を求めているかを知るためのシステム作りなどがあげられます。これらの改善策について、要点を以下にまとめました。なお、詳細についてはホームページで公開している「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」(※2)をご参照ください。

(→[http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/riskcom\\_kaizen.pdf](http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/riskcom_kaizen.pdf))

### 【関係者間の情報基盤の共有】

情報の発信・共有の場である意見交換会は、100～300人程度が参加して開催されています。これとは別に、目的、情報の質や量、関係者の関心などにあわせて地域、対象、参加人数を絞った、きめの細かい意見交換会を開催することが必要です。

また、科学的な議論をよりわかりやすいものにした資料の作成や、情報の上手な送り手・受け手となる人材の養成も重要です。

さらに、会議等の議事録について迅速に情報を得たいというニーズに応えられるよう、議論の要点をタイムリーに提供できるような情報発信が必要です。

### 【意見・情報の交換の双方向性の確保】

意見・情報の募集については、寄せられた意見・情報がリスク評価やリスク管理にどのように検討・反映されているのか、その経過がわかるようホームページ等を通じて十分な情報提供を行う必要があります。

意見交換会でも、限られた時間の中で内容をより深めるために、多様な立場のパネリストの間で徹底した討論を行うなど、パネルディスカッションの形式をもっと工夫することが有効です。

さらに、リスク評価結果などについて発信した情報が「どのように報道され、消費者などがどのように受け止め、行動するか」等を調査・分析し、その後の情報発信に役立てることが必要です。

### 【意見・情報の交換の効率の向上】

多くの消費者はマスメディアを通じて情報を入手します。したがって、まず情報発信者である食品安全委員会の委員や行政担当者が、マスメディアに正確でわかりやすい説明を行うことが重要で、そのためのトレーニングを実施する必要があります。

また、関係者がどんな情報を求めているかを判断するために、対象を限定した少人数インタビューを導入したり、リスクコミュニケーションの有効性を評価する手法を開発し改善を図っていくことも必要です。

### 【今後検討すべき内容】

(1) 開催した意見交換会などのリスクコミュニケーションの詳細な検証、(2) 食品安全委員会の透明性・独立性を確保するための効果的な審議・議論の方法、(3) 地方公共団体が行うリスクコミュニケーションへの協力、(4) 情報受発信による諸外国との連携、(5) 学校教育における食育に役立つ情報の提供など、今後さらに検討を進め、必要に応じて見直していくべきとの報告がまとめられました。

※2)「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」：食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会により、国によって実施されているリスクコミュニケーションについて、現時点で取組可能と考えられる改善の方向等を取りまとめた報告書。

国民からの意見・情報の募集を行い、一部の意見を反映させたうえで本年11月に食品安全委員会で決定された。専門調査会での議論、リスクコミュニケーションの調査により得られた知見、リスクコミュニケーションの実施状況と課題、改善の方向性等の各章からなる。

